

2023 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名  **株式会社テクノアソシエ**
代表者名 代表取締役社長 森谷 守
(コード：8249 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 人事総務部長 近藤 和之
(TEL 06-6459-2101)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び 基準日の取消しに関するお知らせ

2023 年 3 月 15 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2023 年 3 月 15 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、住友電気工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の 90%未満である場合には、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を公開買付者からの要請を受けて設定しておりました。

しかしながら、2023 年 3 月 23 日付「支配株主である住友電気工業株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の 90%以上となり、本株式併合は行われないこととなりましたので、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以 上